

(3) 第3分科会 同和・人権・平和学習

ア 実践報告

<報告1>

ロ吉川小学校の人権学習

所 属 ロ吉川小学校

I はじめに

本校は、児童数 68 名の小規模校である。年間を通して異年齢集団活動があり、異学年の児童同士も仲良く、学年をこえたつながりがある。反面、相互認識が固定的になりやすく、友だちに対して決めつけた見方をしてしまうことがある。

本校の学校教育目標「学びの楽しさあふれる子の育成」のもと、人権教育の目標を「共に学び、共に生きる子の育成」と設定し、次の5点を具体的な目標として、すべての教育活動を通して人権教育を推進している。

- 学習内容の確かな定着を図る
- 人権尊重の精神を徹底する
- 望ましい人間関係をつくる
- 自立向上への意欲を育てる
- 自尊感情を高める

II 取組

1 親子人権学習

豊かな人権感覚を身につけ、今日における多様な人権課題を解決しようとする意欲や態度を育てることをねらいとして、子どもと保護者が一緒に学習する機会を設けている。親子人権学習に向けて、資料を吟味し、学習計画を立てて、教師全員で検討・共通理解している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、例年のようにグループでの話し合いの機会をもてなかったが、保護者に手紙やカードを読んでもらったり、インタビューに答えてもらったりした。また、家で話をする機会をもってもらうようにもした。

(1) 各学年の資料名とねらい

ア 1年生

「ぼくってたからもの」

- ・家族から愛され大切にされてきた自分に気づき、自分を大切にできる。
- ・今ある自分には、温かく見守り励ましてくれる家族や周囲の人々の存在があることに気づき、感謝の気持ちをもとうとする。

イ 2年生

「わたしは わたし」

- ・外見の違いと同様に、それぞれに異なる個性があり、思いや願いも違うことに気づく。
- ・今の自分をしっかり見つめたり、友だちの良さを発見したりする活動を通して、人間関係の活性化を図る。

ウ 3年生

「まほうのかがみ」

- ・自分を見つめ直し、他者とちがった特徴をもった自分に気づくとともに、ありのままの自分を許容していこうとする態度を身につける。

エ 4年生

『「まっ、いいか」でいいのかな』

- ・規則を守らない場合には、本当は守るべきだと考えていながら、守らないことを正当化しようとする気持ちがあることに気づき、規則を尊重しようとする態度を養う。

オ 5年生

「これって不公平？」

- ・公平であるかどうか、何が問題なのかを考え、誰に対しても差別したり、偏見をもったりせず、公正、公平な態度で接し、正義を実現するための判断力を養う。

カ 6年生

「百日かせぎ」

- ・きびしい差別の中で、地域を愛し、差別解消と地域の発展のために力を合わせた人々の思いに学ぶとともに、課題に対して主体的・中立的に働きかけ、差別のない社会を実現しようとする意欲や行動力を高める。

(2) 授業を終えて

ア 1年生

- ・保護者から児童に手紙を読んでもらう活動は「大切にされている自分」「友だちを思う気持ち」を考えさせるよい機会となった。児童は大切にされている自分や親の愛情を感じることができた。



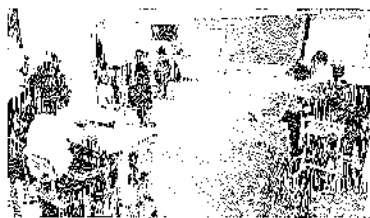
イ 2年生

- ・気づいていなかった自分のいいところを友だちが言ってくれたことで、新たに自分のいいところに気づいた児童がいた。
- ・保護者からの手紙で家庭での様子をほめられたことで、これからもがんばろうという意欲を高めることができた。



ウ 3年生

- ・未来の姿をなかなか想像できないようだったが、保護者が自分の体験談を話してくださったり、うまく質問して下さったりしたおかげで、考えをまとめることができた。



- ・やってみたい部活動や将来の仕事などについて交流したことで、より友だちを知るよいきっかけとなった。

エ 4年生

- ・なぜきまりはあるのか？ということについて保護者の方と一緒に考え、より深く考えることができた。

- ・授業後、普段の生活の中で「まっ、いいか」と言ってしまうと、学習したことをはっと思い出し「よくないで！」と注意し合ったりする姿がよく見られるようになった。



オ 5年生

- ・公平か不公平か考えやすい問題だったので、よく考えて自分の意見を言うことができた。
- ・保護者の考えを知ることで、身近な大人も「人によって様々な考え方がありのだな」と思っているいろいろな考えながら生活しているということを感じることができたようだった。



カ 6年生

- ・物事に対する不合理さに気づく目や差別そのものに対する意識がそれほどあるようではないので、今後も部落差別の解消に向けた取組について学習することを伝えると、真剣にうなずきながら聞く姿が多く見られたので、しっかりと積み上げをしていきたい。
- ・今回の学習で、問題点や不合理さに気づく経験を少し積むことができたが、日常生活における言動にも差別的なものがあることに気づけていない現状がある。今後も繰り返し学習することで、自分の言動がふさわしいかどうかを判断できるよう、人権感覚を高められるようにしたい。



2 校内人権期間



9月1日～10月9日を口吉川小学校の人権期間と設定し、「望ましい人間関係をつくる」「自尊感情を高める」「自他を大切に
する児童を育成する」の3点を目的として、「さかせよう！色とりどりの花いっぱい」という取組を行った。児童が花形のカードに友だちの良いところを書いて、掲示された木に貼っていくものである。

全児童が見られるように全員が通る場所に掲示し、週2回、お昼の放送時に計画委員会の児童がメッセージを紹介して、全校生で共有した。掲示板の前を通る時に立ち止まって見たり、放送がかかると耳をかたむけたりして、うれしさや誇らしさを味わう機会となった。



んでいる。

校内人権期間は、同じ学年だけでなく、学年をこえた児童に、普段だったら言わないことを改めて言葉にして思いを伝えることで、新たな気づきがあったり、友だちを思いやる心を育んだりできると考えている。期間限定の取組であったが、人権期間以降も自他を大切にする気持ちの育成に取り組んでいきたい。

一人一人が認められ、お互いを大切にすることを願い、豊かな人権感覚を育むことをめざして、これからも取組を続けたい。

IV 実践報告者からの質問

同じ中学に行く児童と足並みをそろえる面からも部落差別や三木市教育事業についての学習を進めないといけないと思っていますが、どのように進めていけばいいのでしょうか。

III おわりに

親子人権学習は、保護者も児童と一緒に学習に参加してもらいながら、自他を大切にしようとする心を育てる大事な取組である。児童にとって、自尊感情を高め、自他の違いについて考え、差別について考える機会となっている。また、保護者にとっても、子どもの考えを知り、差別について再認識する機会となっている。親子で一緒に考え、内容を共有することで、家庭でも人権について考えるきっかけとなり、人権意識の高揚につながることを願い、毎年取組

＜報告2＞

人権・同和学習

所 属 三木市立星陽中学校

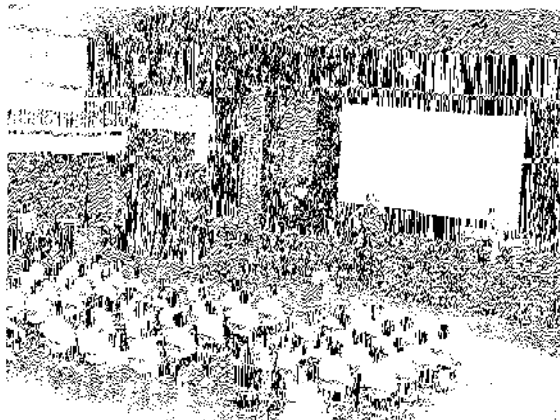
I はじめに

本校は全校生 52 名、各学年 1 クラスと規模は小さいが、市内でも田園地帯に位置し、そのためか生徒はのびのびと勉学に励んでいる。素直でおとなしい生徒が多いが、積極性や自主性の育成が課題である。また、PTA 活動や学校行事などは、保護者による協力的な支援がある。そのような中で「豊かな人権感覚をもつ生徒の育成」を人権教育目標として、人権尊重の精神と道徳的実践力の向上をめざして教育を進めている。

II 本校での取組

今年度は、新型コロナウイルスの影響で様々な人権行事を自粛した形での実施となった。以下の取組は、昨年度の実践報告である。

1 親子人権学習



昨年度、親子人権学習会で、「ムジカドルチェとバツタくんプロジェクト」を招聘し、きらきらバツタくんコンサート(演奏)や講師からの講演～自閉症の息子とともに音楽を通して届けたいもの～を拝

聴した。

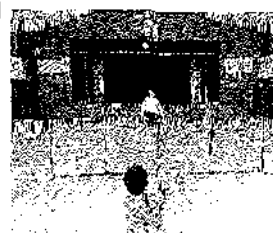
地域素材や外部人材を活用した福祉体験学習等を通して、生徒がいろいろな立場や環境の人と触れ合う中で、人権にかかわる身近な課題に向き合おうとする様子が見られた。

2 人権意見発表会

生徒の人権に対する素直な意見を出し合うきっかけとなったのが人権意見発表会である。人権をテーマに自分が経験したことや感じたことを作文にし、各学年から優秀作品を選出する。選出された生徒は、全校生徒、保護者の前で発表する。テーマこそ違っても、発表を聞いた生徒の感想には、共感したり、意見を述べたりなどさまざまな意見があった。それぞれの思いを共有し感銘する姿が見られ、その姿勢を感じる事ができた。さらに、自分の意思で仲間を導き、積極的に人権と向き合おうとする姿勢が感じられた。学校のみならず、地域の行事にも積極的に参加している。

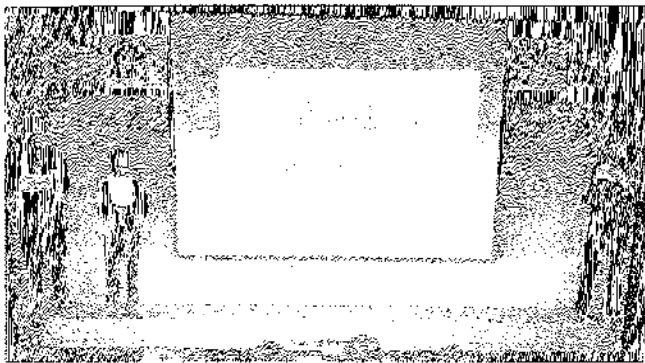
3 教育事業

教育事業では、対象地区生徒は、少人数ではあるが、毎週放課後、学校や公民館で人権学習をしている。昨年度は、「障がい者スポーツ」をテーマに年間通して活動をした。実際に体験することで障がいの特性によるスポーツの工夫を知り、楽しむ事ができた。また、パラリンピックの映像を見てその迫力ある様子に興奮し、感動しているところが印象的であった。「障がい」という垣根を超え、教師も交えて人権について真剣に考える事ができた。



活動内容を三木市立総合隣保館文化祭で発表することで、他の学校の生徒や先生、地域の方々に自分たちの取組を知ってもらう良い機会になった。

教育事業の交流生募集は、随時行っているが、なかなか人数が集まらないことが課題である。理解が深まる活動をすることで、交流生が1人でも増えるように進めていきたい。



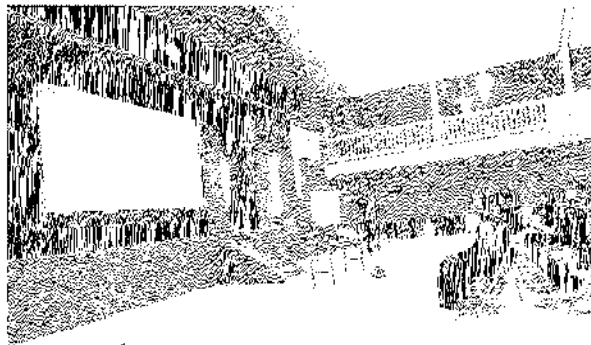
総合隣保館文化祭発表

4 弁護士によるいじめ防止授業



昨年度12月には、弁護士によるいじめ防止授業を実施。いじめによる自殺者が多い中、加害者だけでなく、観衆や傍観者も加害者の一部である。見て見ぬふりは、決して良くないことであり、「命」の大切さを改めて考えさせられた。いじめをすることはいけないことであるが、いじめを目撃した際には、止めることのできる人間になりたいという意見もあった。

5 立春式での講演会



人権講演会では、三木市市民生活部人権推進課の先生に講師依頼して「共に歩もう～自分も相手も大切に～」と題した講演を拝聴した。コミュニケーションをとるということは、相手に自分の思いを伝えるだけではない。相手が理解して初めてコミュニケーションが生まれるのである。家族や友だち、先生とコミュニケーションをとることができても、体の不自由な方に対してどのようにすれば上手く伝わるのか、講話や伝言ゲームを通して考えさせられ、日常生活の中でも、自分の言動を振り返ることのできる貴重な体験となった。

III おわりに

今年度は、新型コロナウイルスの影響で新たな活動ができていないが、11月中旬には、道徳授業で異学年グループに分けて実施することを計画している。学年を超えて、違った視点、観点から、新たな考えや意見を共有できるものとして期待している。

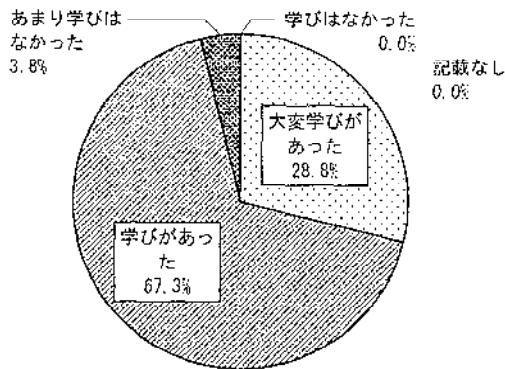
また、教育事業の取組を、各教科に反映させることができれば、人権教育はもっと身近なものになると言える。人権教育の新たな取組を考え実施していきたい。

令和4年度から三木中学校との統合が決定している。本校での取組の成果を基盤にして、新しい人権文化を今後も深めていきたい。

IV 実践報告者からの質問

星陽中学校区内で人権教育に取り組んでいるような地域人材がいらっしゃったら教えていただきたいです。

イ 学びの深度



ウ 感想

- ・ 子どもたちが自ら知り、考えるというスタンスでさまざまな取組がなされていることに感心しました。年代ごとにテーマを決め、自分の身近なところから振り返ったり、自分も周りの家族、友人も大切ということを実感できれば、いじめも少なくなるのではないかと思いました。
 - ・ 学校教育の中で（同和問題を含む）人権を学ぶ大切さを感じました。
 - ・ 親子人権学習だけでなく、全校生を対象とした「校内人権期間」の設定が良いと思いました。本校も小規模なので、実施を検討していきたいと思います。
 - ・ 小学校での人権学習では、中学校区ごとである程度指導内容を揃えておいた方がよいのではないかと、という課題も見つかったように思います。
 - ・ 普段の生活の中で、自分の知らないうちに他の人を傷つけてしまったり、偏見をもって差別的な態度をとってしまっていたのかなと思いました。自分と違う考えをもっている人や思ったことと違う行動をしている人を否定的に思うのではなく、さまざまな人がいるんだと感じ取れるようにしていることが大切だと気づきました。
 - ・ 同和問題に対する具体的な取組を提示してほしかったです。
 - ・ 親子で人権について学ぶ機会をもつことは大切だと再確認しました。子どもがどのような学習をし、人権についてどのように考
- えているか、逆に子どもは自分の親がどう人権に向き合っているかを知ることができ
- るからです。
- ・ ムジカドルチェとバツタくんプロジェクトなど、外部人材を活用している様子が見られました。
 - ・ ロ吉川小の実践については、所属している学校とよく似た実践をされていて、質問されている事項についていろいろ話し合えたらよかったですと思いました。星陽中の実践については、弁護士を講師に招くなど生徒の興味をひく実践をされていると思いました。
 - ・ 人権意見発表会での生徒相互の意見交換は素晴らしいと思います。部落差別や教育事業を教科の特質を生かして学ぶことは大変意義があると思います。
 - ・ 親子人権学習・人権意見発表会・教育事業・いじめ防止授業・立春式など節目節目で人権に関する取組をされていることは素晴らしいと思います。
 - ・ 今年のような状況下でも、親子の学習になるよう工夫されているのが良いと思います。参観が中止になってしまうと取組そのものも弱くなりそうで、気がかりです。（本校）
 - ・ 各校とも豊かな人権感覚を育てる地道な取組をされており、人権感覚は一朝一夕には身につくものではなく、小・中と長い取組が大切なのだと再認識できました。
 - ・ 小中学校ならではの親子学習、地域の連携となる公民館等での人権学習など、学校の枠を超え連携・協力を図られている点が素晴らしいと思いました。
 - ・ 実際に発表を聞くことができない為、実感がわきにくいのですが、学校の統合が進む中、子どもたちのことを思って、さまざまな視点から考えて実践されていると感じました。人権意識を高めることによって、気づきの意識や知らない間に自らが加害者にならないように知識を深めていきたいと思っています。
 - ・ 小学校では、親子人権学習について6年間を見据えたカリキュラムを作成されているのだと感じました。
 - ・ コロナ禍の影響で教育活動に大きな変化がありました。家庭の教育力や経済力により、さらに大きな格差が広がったと思います。

- ・実践報告の2校とも小規模校で、人権教育を行ううえでの悩みが伺えました。本校も同じ悩みを抱えており、各校の取組や有効な手立てなどを情報交換しながら、今後、さらに協力をしていきたいと思いました。
- ・固定化しがちな人間関係を活性化する取組が見られます。発達段階に応じた学習の取組を手本にしたいと思います。
- ・人権集会の取組の大切さを感じます。毎年同じようなことをしているように思えても、その積み重ねが人権意識を高め、その定着につながります。
- ・生徒が人権意見発表会という取組を通して周囲に対してだけではなく自分とも向き合っているのに感心させられました。コロナ禍であっても、工夫して教育活動をされたのが感心させられました。
- ・星陽中では、人権をテーマとした作文を全校生徒で共有できる機会や、年間を通して同テーマで人権学習ができる機会があり、生徒がいろんな考えや立場の方と触れ合うことができるので、より身近に「同和・人権」について感じられる良い取組だと思いました。

エ 実践報告者からの質問に対する回答

(ア) 報告1の質問に対する回答

- ・今の学校での同和教育がどこまでされているのかわかりませんが、ネット上での差別があると言われる現在、過去のことについては、しっかりと教えていくべきだと思います。
- ・同地区の小学校（校区）すべてが部落差別や教育事業についての学習内容を調整してはいかがでしょうか。
- ・小中学校と地域が連携をとって、人権の学習を進めていくことが大切だと思います。
- ・吉川校区でも、来年度統合に向けて同様の問題が起きていますが、研修会を開いて情報共有しました。
- ・市教委から提示されている共通教材の確認や、それ以外の教材について、担当者レベルの打合せや情報共有が有効だと思います。

います。

- ・本校では、部落差別について、公園で遊ぶ場面や地域の祭りなど、児童が実生活に結びつけて考えやすい場面を設定し、「自分ならどうするか」を考えさせながら進めました。これは、児童が主体的に考えるのに有効な手立てだったと思います。
- ・まずは指導者が学んだり、実際に教育事業を参観してみるのもよいと思います。また、同じ中学校区の小中学校が「この教材でここまでの学びを」と共通理解するのもよいと思います。
- ・三木市内で実施されている教育事業は、どの地域も子どもや親たちの「勉強したい」という切なる願いから始まっています。星陽中の「なかよし学級」には「五人の仲間」というビデオもあります。そのことを子どもたちに伝えてはどうでしょうか？
- ・吉川地区の4小学校は吉川中へ行くので、毎年小6の児童が中吉川小に集まって人権交流学習会を行い、人権の学習を進めています。参考になさってください。
- ・部落差別や教育事業を教えるとき、知識偏重にならず身近な問題として捉え、日々の生活の中で人権意識を高め人権感覚を磨くよう、他校と連携し共通理解をしながら進めるといいのではないのでしょうか。
- ・教材「さと子ばあちゃん」に出てくる人権センターが三木市では総合隣保館で、様々な人権に関することを発信されていることや研修会を開かれていることも学習したり、お互いの学校で話し合われたりすることが大事になると思います。
- ・部落差別等は地域によって児童の興味に差があると思います。地域別にグループを組ませて人権学習を行ったり、逆に地域ごちゃ混ぜにしてグループワークを行うことで、各児童の興味をならすことができると思います。
- ・部落差別解消に正しく取り組むには、地域内での教育事業と地域以外での教育事業を理解してもらう取組が同時に必要になると思います。

- ・部落差別の認識ができていない児童も多いので、まずはそこから進めていき、認識を深めた後、お互いの意見を共有し、解決策を考えていけばよいと思います。
- ・三木市の指定教材を基に連携していくことが大切だと思います。「足並みをそろえる」ことを意識する以上、素晴らしい取組例があれば伝えあい、少なくとも教えているはずの指定教材の内容についてはおさえていくといいと思います。
- ・中学校区ごとに担当者が話し合う機会を設けて、学習に対する内容や考え方の意思疎通を図るようにしたいです。
- ・教育事業を実施している学校と同じように進めるのは難しいと思いますが、職員同士の交流や児童の交流等、本校も同じような課題があるので考えているところです。

(イ) 報告2の質問に対する回答

- ・公民館や区長協議会などで探してもらう方法もあります。総合隣保館に相談してもよいのではないのでしょうか。
- ・人権擁護委員で元教職の米村隆さん。
- ・人権教育指導員の稲見臣二さん。
- ・星陽中校区ではありませんが、大東太郎先生。現在、三同教で人権教育啓発専門員をされています。
- ・地域指導員、学校関係者 OB などが考えられます。
- ・星陽中学校区ではよく分かりませんが、総合隣保館主催の人権フォーラムや各協議会が行っている人権教育セミナーにもっとたくさんの方が参加してもらえれば、全体の意識向上につながるのではないのでしょうか。
- ・ご高齢とは思いますが、口吉川町に元同和教育指導室長の土居正宏先生がいらっしゃいます。
- ・地域教材はたくさんあると思います。地域の方と話をしてみたいはいかがでしょうか。
- ・人権推進課の方と連絡をとり、その地域の人材を確保したらどうでしょうか。

オ 指導助言

基礎学力の充実や健康の増進、中学校においては進路保障に努めることなど、それぞれの発達段階において、学校教育の役割は大きいものがある。加えて、児童生徒の、人権についての関心と理解を深めながら、学校教育全体を通じて人権尊重の意識を高め、正しい人権感覚を身につける、いわば「人格の完成」をめざす教育の基盤となる人権教育も学校教育に与えられた大きな課題である。そのため、全職員が一体となった人権教育、また、家庭・地域と連携・協力した取組の推進が求められている。

このたびの実践報告では、「親子人権学習」が小・中学校から報告されている。特に小学校では6年間の継続的・計画的な指導のもと、学年児童の課題を共有し、その解決に向けての意欲や態度を育むことを目標に、コロナ禍でも「親子の学習」になるように工夫や改善をしながら実施されたことを評価したい。また、中学校では外部からの講師を招いての人権学習会を開催することで、大人の生の声を聴き、生徒の身近な課題に真摯に向き合おうとする様子が見られたともあり、その教育的効果は高いと思う。「子どもがどのような学習をし、人権についてどのように考えているか、子どもは親がどう人権に向き合っているかを知ることができる」との感想にもあるように、いずれの取組も、家庭での話題の中に、共に学んだ人権課題が持ち上がることを期待しての取組であるので今後も継続してほしい。

一方で、「人権学習」と銘打って行われる会には、特に中学校では保護者の参加率が高くないという声を耳にすることがあるが、そのテーマ設定や実施時期、人権意見発表会との抱き合わせでの実施など、PTAとも協議しながら、感染症対策と併せて、工夫・改善し、保護者の参加がより多くなるものにしてもらいたい。

感想の中に、「自分の身近な人権課題についての意見交流をし、自分も周りの家族も、友人もみんな大切な存在であることに気づくこ

と」や、「自分と違う考えを否定するのではなく、さまざまな考えを受け入れる心の大切さ」を再認識したということが寄せられている。いずれも人権課題を「自分事」として考えないといけないことであり、自分の考えや心情をうまく表現しないとできないことである。しかし、人権上問題があるような内容には直感的におかしいと思える感覚をもち、子どもたち自らがその解決のための言動ができるよう育てていかなければならないし、何より指導者である教職員が正しい人権感覚を身につけておくことは言うまでもないことである。

また、「同じ中学校に行く児童の足並みをそろえるため、部落差別や市の教育事業についての学習を進める」ことについては、参加者の回答にある、中学校区内の小学校が部落差別や教育事業についての学習内容の整理と情報交流を行うことや、吉川地区で行われている「人権交流学習」等の「小小連携」、中学校区の教職員が集まっての研修会や情報交流会といった「小中連携」は、将来的に「小中一貫教育」を推進する本市においては不可欠の取組である。感想にある「人権感覚は一朝一夕には身につくものではなく、小・中と長い取組が大切」であることは全教職員が認識しておくべきことである。

星陽中学校の人権講演会についての記載の中にある、「コミュニケーションをとるということは、相手に自分の思いを伝えるだけでなく、相手が理解して初めてコミュニケーションが生まれる」ことは、児童生徒だけではなく、教職員も肝に銘じておきたいことである。また、口吉川小学校6年生では「物事に対する不合理さに気づく目や差別そのものに対する意識がそれほどあるようではない」「日常生活における言動に差別的なものがあることに気づけていない」という課題が挙げられている。例えば、①やみくもに自分の主張をするのではなく、相手の立場に立ってその人の気持ちや考えがわかる想像力や共感力、②自らの気持ちを豊かに表現しながら的確に理解できるコミュニケーション力、③建設的な意見をもち、互いの関係を調整できる能力な

どは、将来子どもたちがさまざまな人権課題に直面した時、それを解決するために必要な実践力や行動力につながるものである。ぜひ、すべての教育活動の中で子どもたちに身につけさせるべき力や技能を全職員で共有し、ねらいを明確にした取組を実践してほしい。

